

旧第一学校給食センター跡地及び旧第二学校給食センター跡地の
利活用に係る公募型市場調査 質問及び回答

平成31年3月5日

| No. | 質問項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-------------|---|--|
| 1 | 土地に関すること | 土壌汚染調査の実施済又は予定はございますか? | 土壌汚染調査は、実施しておりません。また、実施の予定もありません。 |
| 2 | 土地に関すること | 埋蔵文化財調査の実施済又は予定はございますか? | 現在、旧第一学校給食センター及び旧第二学校給食センターの用地は、埋蔵文化財包蔵地ではないことが、確認されています。 詳細は、東大和市立郷土博物館窓口又は東京都遺跡地図情報インターネット提供サービスにて、ご確認ください。 |
| 3 | 近隣に関すること | 近隣居住者様との取り決め・協定は有りますか? | 取り決め・協定はありません。 |
| 4 | 建物・設備に関すること | 汚水・雨水・上水の系統図並びに地中埋設物が判る図面は有りますか? | ご質問の図面はあります。対話の際に、図面をご覧いただく予定です。 |
| 5 | 建物・設備に関すること | 給食センターは、工場に分類されると思いますが、同工場としての改修利用は可能でしょうか? | 旧第一学校給食センター及び旧第二学校給食センターは、いずれも工場に分類されるものです。 旧第一学校給食センター及び旧第二学校給食センターは、建設当時の関係法令等に従って建設しました。 現在は、旧第一学校給食センター及び旧学校第二給食センターの用地は第一種中高層住居専用地域であることから、工場として利用する場合は特定行政庁(東京都)の許可が必要になります。 詳細は、特定行政庁(東京都)にお問合せください。 |